

岡山市新型インフルエンザ等行動計画（改定素案）についての
パブリックコメント（意見募集）の結果について

1 意見募集の概要

募集期間	令和7年12月5日（金）～令和8年1月7日（水）まで
閲覧場所	保健管理課、情報公開室、各区役所・支所・地域センター、本市ホームページ、
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
意見の提出先	岡山市保健福祉局健康衛生部保健管理課

2 意見募集の結果

提出意見 意見数8件（2人）

意見要旨		意見に対する市の考え方
全体に関すること		
1	新型コロナウイルス感染症の対策時のように、想定外のことが起きるシナリオをいくつか記述してはどうか	今回の改定は、新型コロナウイルス感染症の経験や課題を踏まえたものであり、次の感染症危機により万全な対応を行うことを目指して対策の充実等を図っているものです。
2	災害や感染症など、有事における対応が様々あり、市民にとってはわかりにくい	本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき作成したものであり、地震や風水害等自然災害とは異なるものです。 各計画については、それぞれ周知に努めているところであり、本計画も市ホームページ等で周知していく予定です。
3	感染症が発生した場合、医療機関が大きな役割を果たすため、周知や訓練をしっかりと行ってほしい	主な対策項目「医療」の中で、医療提供体制の整備や研修・訓練等について明記しています。現在も病院や医師会との連携会議で情報交換を定期的に行ったり、市内の総合病院と保健所で訓練を共同開催しているところです。
4	新型コロナウイルス感染症のようなことが起きないのが一番だが、コロナで起こった状況を忘れないよう定期的に市民へも呼びかけてほしい	本計画の中でも、平時の備えが重要としており、感染症危機は今後も起こり得るものとして、日頃から感染症や感染対策の基本的な知識の啓発に努めてまいります。
主な対策項目に関すること		
5	<第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション> 誤った情報や不適当な情報が拡散しないよう、平時から市民等の感染症に対する意識の醸成に取り組んでほ	情報提供のあり方や感染症リスクコミュニケーションは、新型コロナウイルス感染症対応における主な課題の一つであり、本計画においても「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の項目のみでなく、「保健」の項目においても掲載しています。引き

	しい	続き、様々な機会や媒体を活用し取り組んでいく予定です。
6	<第7章 ワクチン> ワクチンの効果・安全性とともに、副反応や後遺症などがあることも情報発信してほしい	ワクチンの役割や有効性及び安全性等のもとより、副反応や後遺症等についても、国や県から提供された情報は、広く市民へ周知することとしています。
7	<第9章 治療薬・治療法> 治療薬の流通管理及び適正使用に関して、「適正な流通を指導する」とあるが、行政指導ではなく、「関係者と連携して適正な流通を図る」などではどうか	治療薬・治療法に関するガイドラインでは、治療薬の備蓄・使用については、国及び都道府県が講ずるものとされています。現在の表現が、行政指導との誤解を招く恐れもあるため、文言を一部修正します。 (修正前) 2-1-1 また、治療薬について、過剰な量の買い込みをしないこと等、 <u>適正な流通を指導する</u> (修正後) また、治療薬について、過剰な量の買い込みをしないこと等、 <u>適正な流通について周知を徹底する</u> (修正前) 3-1-1 また、流通状況を調査し、過剰な量の買い込みをしない等、 <u>適正な流通を指導する</u> (修正後) また、流通状況を調査し、過剰な量の買い込みをしない等、 <u>適正な流通について周知を徹底する</u>
8	<第12章 物資> 不足物資の供給等適正化について、「国は」で始まっているが、市が取り組むべきことが分かりにくい	市が取り組むべきことが分かるよう、文言を一部修正します。 (修正前) 3-2 国は、・・・不足する地域や医療機関等に対し、必要な个人防护具の配布を行うこととして <u>おり、市は必要に応じて対応を行う</u> (修正後) 国は、・・・不足する地域や医療機関等に対し、必要な个人防护具の配布を行うこととして <u>おり、市は、国及び県に協力し必要に応じて対応を行う</u>